

総合海洋政策本部参与会議（第66回）議事概要

- ◆日時：令和4年12月7日（木）10時05分～11時15分
- ◆場所：中央合同庁舎4号館12階全省庁共用1214会議室（Webex併用）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 総合海洋政策本部参与会議意見書（案）について

〔資料1-1、資料1-2について、事務局から説明。意見書の決定後、各参与からご発言。〕

- 意見書（案）について、参与会議において意見書として決定したい。異議はあるか。

異議なしということで、意見書を決定したい。

- 3点、関心がある点を述べさせていただく。1点目、資料の11ページ目だが、ここでは「第4期海洋基本計画の策定及び実施に関し十分に認識すべき事項」ということで、非常に大事なテーマが4つ書いてある。その前文で、海洋基本計画が海洋政策に「横ぐしを刺す」戦略であることを踏まえ、省庁間にまたがる施策について、高い実効性とスピード感を持って遂行すべきであると述べている。これはまさに総合海洋政策本部の置かれている意味合いを示しているのだと思う。省庁間にまたがる施策について調整するのは困難だと思うが、ぜひ事務局にはこの趣旨に沿い、高い実効性とスピード感を持って施策を進めていただくことをお願いしたい。2点目、同じく資料の21ページの中で最後に「海洋産業の国際競争力の強化」を述べている。海洋産業の国際競争力の強化というのは、さまざまな意味合いで非常に重要だと思っている。21ページの下部に3つ記載されており、経済社会の健全な発展、国民生活の安定向上の基盤の強化に資する、また、経済安全保障にも貢献する、まさにそのとおりである。基本的には国際競争力の強化というのは、民間の活力を生かして、自立自営でやるべきものだと思う。しかし、一方で、国に頼らざるを得ないものもあると認識しており、「諸外国の税制や経済環境の変化を踏まえた国際的な競争条件の均衡化」を、ぜひお願いしたい。制度的な意味合いにおいて、国際的な競争条件の均衡化はどうしても必要である。例えば徒競走をしていて、1人は重い靴を履いていて、残りの人は軽い靴を履いていたのでは、競争に勝てないので、ぜひ同じ靴を履いて競争ができるようお願いしたい。3点目、同じく資料の42ページである。私は、教育が非常に

大事だといつも思っている。教育というのはなかなか目に見えないし、成果がすぐに出てこないが、これを怠れば、必ず中長期的に悪い影響が出ると思っており、その中でも「海技者教育・専門家の育成」について述べさせていただく。例えば先ほど申し上げた海事産業の競争力強化や、海洋の産業利用といったものを考えると、その基本となる海技者教育・育成は大変重要である。教育の質の維持については既に取り組んでいるが、それを怠らずにやることは大事だと思っている。参与に就任して以来、海技者教育の中心の1つである海技教育機構を何度か訪問して、様々な問題点に気づいた。例えば多科多人数配乗で、あまり効率的ではない乗船実習教育や、予算の削減によって、燃料費高騰で練習船を出せないこと等、様々な問題が出てきており、求められる教育が十分にできていないのではないかと懸念がある。これは管轄している国土交通省が主体となり、財政的支援も含めて、課題の解決をお願いしたい。幸い、この基本計画策定の参与会議内で議論した際に、国土交通省海事局よりも本件に賛同を得ており、実際の施策の中で活かしていくことを聞いているので、ぜひ総合海洋政策本部としても支援をお願いしたい。

- 半年間にわたり貴重な審議の場に参加させていただき、海洋という切り口で、これほどまでに多様で広範な重要政策課題があるということに改めて実感した。特に昨今の世界情勢を巡る総合的な安全保障や経済安全保障、あるいは海洋の産業利用などの課題解決に向けて、時代の大きな転換期にどのように舵を切っていくかが、今後の我が国の興亡を左右するであろうという局面を目の当たりにし、身の引き締まる思いであった。民間企業の経済活動を支える保険分野に従事しているというバックグラウンドにおいて、経済安全保障や海洋の産業利用の政策と密接に関わるテーマも多いことから、新しい切り口で貢献できることがあればという思いで取り組んできた。今後は、提言に基づく次期海洋基本計画の実現に向け、とりわけ、限られた資源の中でいかにメリハリをつけながら、重要施策を着実に実行していくかということに期待している。
- 今回の意見書の11ページに記載された次期計画の策定・実施に関して十分に認識すべき事項に関連してコメントしたい。1点は、我が国周辺海域を巡る情勢への対応である。この中で、海洋に関する国益の保護に向けて、抑止力、対処力、あるいは海洋法執行能力といったものを、まずは我が国自身の努力によって不断に強化すべしということが記載されたわけである。海洋の安全保障に関しては、他力本願にならずに、まずは自助努力でやっということが海洋政策上の喫緊の課題の1つとして位置づけるべきということである。一方で、基本的な方針の部分、16ページに記述が現行計画のとおりに残っているが、グローバル化の進展などにより、もはやどの国も一国では

自国の平和、安全を守ることが不可能であるといったことも、これまた変わらない現実である。したがって、次期計画の策定・実施に当たっては、自らの努力によって自国の守りを固めることと同時に、引き続き、国際連携、協力により、自国あるいは地域の平和、安全を維持していく視点も忘れてはならないと思う。もう1点、計画の策定・実施に関して十分に認識すべき事項が今回4項目挙げられている。いずれもが海洋政策に大きな影響を及ぼし得る、昨今の大きな変動、変化に関連した事項である。すなわち、第1項目が、安全保障環境の変動、第2項目が、地球規模の環境変動、第3項目が、世界規模での社会経済情勢の変化、そして第4項目が、国内の急速な少子高齢化という大きな変化である。いずれの変化も、そのスピードが極めて急である。一方で、海洋基本計画の見直しは5年に1度というスパンで行われている。その5年の間に、環境の変化に応じ、常に計画の運用の見直し、さらには修正といったことが重要になってくると思う。この後説明がある工程表の取扱いも関わってくるが、そういった意味での検討も重要になってくると思う。

- この意見書を改めて読んでみて、全体としての印象だが、カーボンニュートラルやカーボンゼロ、そうすると化石燃料はあまり使わないこともあるのだろうと思う。そうすると、次世代のエネルギーはどうするのか。これは国家安全保障の根幹なのだろうと思っている。したがって、次世代のエネルギーをどのようにするか真剣に考えてもらいたい。例えば水素は次世代のエネルギーとしてかなり有力視されている。もちろん洋上風力、電力問題など様々あるが、いずれにしる船を動かすのに電池では足りないと思う。当然のことながら内燃機関の電池が必要だということになり、水素直焚きのエンジンを開発することが必要だろうと思っている。その際、水素をどうやって確保していくか。かつて、水素はどうしているかと尋ねたところ、買っていると回答された。なぜかというと、コストが高いということなのだろう。ただ、これからの日本を考えた際に、やっと化石燃料をどう確保するかというくびきから逃れ、いよいよ人工的にエネルギーが生産できる可能性が見えてきた。それに向かって、50年、100年のスケールで、日本のエネルギー対策をどうすべきか、どこかで考えていかなければいけないのだと思う。そこに至るまでの間、海洋基本法の中でも、常に議論していかなければいけないのだろう。そこに造船業の話も出てきている。日本財団の仕事の一丁目一番地は造船業をどうするかという議論である。船は受注生産が主である。言わずもがな、造船業を育成しようと思ったら、シップオーナーが発注してくれなければならない。一方で、荷主が自分の荷物を船で運びたいと思わない限り、船の運航はできない。造船業を活性化しようと思えば、そこまで考えてなければいけないのだろうと思う。かつて、70年代、日本が全建造量の60%を確保してい

たが、その時代はもう過ぎている。それからどうするのか。そこが水素直焚きのエンジン開発をすることで、船の形態や造船業の方法に別な点が出てくるのではないかと考えているので、ぜひ具体的な海洋基本計画の中で、常に次世代のエネルギーをどうするのか念頭に入れながら施策を打ち立てていただきたい。意見書そのものについては、専門の先生方からそれぞれ意見があり、それで十分だと思っている。書いてあることに、何一つ不必要なことは無かった。ぜひ具体的な施策を打ち立てていただきたい。

- 私の所属する会社は、100年を超える歴史の中で、作業船を用いたサルベージ事業、大型起重機船を用いた海洋土木や海洋鉄鋼事業、それから海洋基本計画が制定された後に活発になった熱水鉱床やメタンハイドレートのような研究開発に関する海洋開発関連事業、そして最後に、急速にマーケットが立ち上がりつつある洋上風力関連事業を推進しており、100%海洋産業をなりわいに行っている会社である。特に海洋開発と洋上風力においては、ROVやAUVを駆使して事業を行う国内では珍しい純粋な民間企業である。そのような立場、すなわち海洋産業に従事する民間企業の立場から、今回の参与会議の議論において意見を述べさせていただいている。少々昔になるが、第1期海洋基本計画ができ、日本のEEZ内にある熱水鉱床やメタンハイドレートの開発に向けた調査が始まり、いまだ道半ばだが、それら資源の産業化、商業化に関する動きが加速されたと理解している。さらに、その後、港湾法の改正や再エネ海域利用法の制定により、洋上風力は民間の事業として急速に立ち上がりつつある。このような海洋における新たな産業の開始には、海洋基本計画のタイムリーな方向性の打ち出しが重要と考えている。菅内閣において、2050年カーボンニュートラルが宣言された。そのミッションに向けて、海洋産業の中で具体的な方向性を示さなければならない。洋上風力のさらなる推進は当然だが、特に注目しているのはCCSあるいはCCUSを具体的にどのように展開していくのかというポイントである。先日の海洋資源開発技術プラットフォーム会合においても、資源エネルギー庁様から政策の動向を聞かせていただいたが、まだ全体的な動きを把握するには至っていない。この点について、機会があれば、また発信させていただきたい。また、AUVIについて、SIPにおける内閣府の活動もあり、注目されているところと認識している。先日の海洋資源開発技術プラットフォーム会合においても、複数の講演をいただいている。このような海中ロボットは、事業によらず活躍の場があると思う。現在、海上保安庁、JAMSTEC、我々のような民間企業が個別に目的に応じてAUVを利用しているが、その活用のポテンシャルには、未知の世界への広がりを感じている。今後、PT等の活動を通じて、関係者で広く議論すべきである。最後になるが、これから参与会議の参与として、かつ、海洋資源開発技術プラットフ

オームの主宰代行として、また、民間の立場としてはJAPICの海洋資源事業化委員会として、海洋産業の活性化に寄与していきたい。

- 言うまでもなく、ロシアのウクライナ侵攻、中台間緊張、それから2050年カーボンニュートラルと、緊迫する国際状況変化の中で、産業構造の大転換がもう目前に迫っている、あるいは、既に始まっていると言っても過言ではないと思う。その中で、そういう問題意識が日本国民にあるのかが大変気になっており、例えばこの場にふさわしくないかもしれないが、ワールドカップのドイツ戦とスペイン戦の前半を見ていた際、これはまさに今の日本の状況だなということを感じ、あのときに後半から人を替えて、作戦を替えて、チームががらりと変わった、どうしたらこういうことが日本でできるだろうということを考えていた。第4期の海洋基本計画が、そういう産業構造変換というような、日本を大きく変える一石を投じることになればいいかと思っている。特にその中でもやはり人材育成が重要だと思っており、言葉だけではなく、行動につなげることが重要だと思う。教育は明治維新以来、国の仕事であり、具体的には投資が実際に必要になってくると思うので、ぜひしっかりやっていく必要があるかと思う。
- 日本は海洋立国だと聞いてきたが、バックグラウンドとする水産分野でも、最早そうは言えない。様々な海洋関係の分野で世界のトップランナーだったものも、今は大きく順位を下けているのが現実だと思う。だからこそ、今しがた言及のあったトランスフォーメーションがとても重要になっていると思う。先ほどから話題になっている、11ページ目の喫緊の課題として挙げられている国際競争力の強化は本当に重要で、そのためにもカーボンニュートラルやDXといった新しいことをきっちり取り上げていくことがさらに重要になっていて、そうした視点を入れると、持続可能な海洋の構築を第4期海洋基本計画の支柱の1つとして位置づけられたことは、非常に良かったと思っている。一方で、海洋関係の分野では、カーボンニュートラル、DX、自動化、省人化、そのための人材育成、こういった共通の課題がそれぞれの分野にあると思う。経済状況が厳しくなればなるほど、重点化、効率化と言われるのも常である。それも仕方がないが、だからこそ、分野間の技術の受渡しや、分野を超えて新たな産業を創り、地域の活性化を図ること、共創と最近よく聞くが、そういったことが重要になると思っている。海洋基本計画は「海洋政策に横ぐしを刺す」戦略であると書き込まれているが、計画の書きぶりにもそのことに根差した表現が随所に見られる。そして何よりも、内閣府総合海洋政策推進事務局の機能体制を強化して、複数の関係省庁間で意見の対立が発生した場合には、優先すべき事項が何かを同事務局が俯瞰して判断し、調整する機能が重要と位置づけられた。これがとても重要だと思っており、今後

もこの点は注視し、必要に応じて意見を述べていきたい。

- 今回の意見書、いずれ第4期の基本計画になっていくたたき台として、時流を捉えながら、様々な内容がしっかりと盛り込まれて、スピード感を持って実施していくいずれの施策も非常に重要なものが並んでいる。スピード感を持って実施するという点は、各省庁に大変期待しているところである。アカデミアに属し、温暖化や気候変動、それに対する海洋生態系の応答といった研究を実施してきた。数年、季節といった短い単位ではなく、数十年といった長期的な時間スケールで物事が動く、あるいは認識されていく、こういった分野を研究してきた。そういう背景もあり、今回、長期的な視点で取り組む必要がある「持続可能な海洋の構築」が柱の2つ目に立ったというのは、大変喜ばしい。この「持続可能な海洋の構築」だが、現在のニーズを満たしながら、次の世代に多様な海洋の富、資源をいかに引き継いでいくかという視点の施策になっていくと期待する。引き続き、こういった長期的視点の施策の基本計画になっていくといいと思っている。長期的視点の政策の遂行は日本が不得意とするところかと思うが、ぶれずに着実に実施していただきたい。
- 皆様の意見を聞きながら、多くを勉強させていただいた。日本の安全保障の概念が外交や防衛中心の狭義の安全保障から、今や経済、科学技術、資源、エネルギー、食料等、全てのものが関連する広義の安全保障に変わってきたことを改めて強く認識した。今回の意見書で、「横ぐしを刺す」や、「スピード感」という記載があった。有識者が提言を行い、それに基づく計画が作成されても、施策が実現に至らないことも多くある。その理由は種々あるのだろうが、1つには、法律、ルールの問題、また、省庁間縦割りの仕組みの問題、そして予算も大きな問題としてある。今後、基本計画をつくっていただき、それを施策化する際には、仕組みやルールの部分は、事務局においてしっかりと心をついてやっていただきたいということ、また、必要な予算をきちんと獲得していかないと、計画は絵に描いた餅になってしまうということを強く感じている。
- 第4期海洋基本計画の策定に向け、現計画や昨今の状況や取り組みをレビューし、様々な視点から海洋基本計画のあり方を考える機会をいただいたことに感謝する。専門としている海岸工学が主に関わる分野としては、沿岸域で発生する自然災害に対する防災・減災の強化や、国境離島や低潮線の保全・管理が挙げられる。いずれも重要な課題であり、現在の基本計画にもしっかりと記述されているが、特に災害については、2018年の台風21号では大阪湾において既往最高の高潮が観測され、また2019年台風19号では、東京湾において満潮と重なっていればキティ台風による高潮を超える潮位になっていた

可能性があったことが指摘されるなど、甚大な台風に伴う高潮や高波に対する防災・減災の重要性を改めて認識するイベントが続けて起こった。沿岸部においても気候変動による影響が顕在化する中、海岸保全に関する基本方針が変更され、気候変動による将来の変化も勘案した海岸保全施設の計画・設計が求められるなど大きく変化しており、各地域や施設で矛盾なく計画・設計を進めていくための課題が残されている。また、海面上昇や波浪の増大、陸域からの土砂供給量の減少は、低潮線の保全にも影響を及ぼすことが考えられ、現時点で問題が顕在化していないところにおいても、今後も継続的に状況を把握し予測していくことが重要であると思う。さらに気候変動による影響も含む長期的な視点に立った沿岸部での防災・減災や海岸保全においては、海洋由来の現象の理解や対策だけでなく、沿岸低平地での土地利用や海岸構造物などの変化による影響を受けることも考えられ、強化すべき課題として挙げられている海洋DXの推進では、沿岸域を含む海洋データの充実に加え、関連する他のデータとのリンクやそれらを含めた統合的な解析・予測技術の強化も重要であると思う。

- 参与会議に参加し、海洋に関わる課題の幅広さを改めて実感した。総合的な海洋安全保障と持続可能な海洋の構築を2つの柱とし、これらを実現するために、科学的知見の充実や国際競争力の増進、あるいは、国際協力・DX化・人材育成の促進等の手段を通して基礎体力を高めていくという意見書の考え方は、一見総花的にも見えるが、相互に関連しており、また、日本を取り巻く状況に照らせばそれぞれが不可欠な政策目標ではないかと考えている。海洋基本計画が策定されれば、次は、こうした多岐に渡る政策を実現するフェーズになるが、海洋を巡る問題の複雑性や海洋における活動の多様化に照らして多角的・分野横断的判断や相互調整が必要となる場面が多いのではないと思う。前者につき、一例として、現在、海底下CCSの事業化に向けた動きがあるが、CO₂貯留を事業として円滑に進めるための事業法的観点に立った制度作り、有限な資源である貯留層の利用ルールの策定、温室効果ガス削減政策との関連でCO₂インベントリを効果的に維持する制度設計、漏洩等による海洋環境への悪影響を防止するための規制といった多分野に渡る検討が必要となるであろう。法令の立て付け上、それぞれの要素は別々の省庁が所管する法令で規律されることも生じるが、その間の調整を十分に図った制度設計が必要だと思う。後者は、海洋の利活用のあり方が多様化することに伴う活動海域や活動間の調整の問題である。海しる等によるデータ公開を通じた海洋空間計画の可視化の取り組みは横断的な活動把握を可能にする良い第一歩だと思うが、海での活動がますます拡大する今後は、既に行われている活動の可視化にとどまらず、活動間調整をどのように進めるべきかを検討する必要も出

てくるように思われる。基本計画の確定や実施に当たっては、上記の観点からも総合海洋政策本部や事務局の機能にも一層期待したい。

- 今回これだけの意見書を作成できたこと、大変嬉しく思っている。事務局に感謝するとともに、参与にも、基本計画委員会で積極的に意見を開陳していただき、感謝申し上げます。基本計画は、次期で4期目になり、1世紀に1回あるかないかの大変な複合的な危機を迎えた世界の中で作る計画ではないか。気候変動に感染症、世界的な安全保障の危機もあり、その中で日本の国際競争力の変化、厳しさの中で今後やっていかなければいけないことは、この報告書の中の4つの留意事項に現れているとおりであり、第4期海洋基本計画はこの意見書に基づき、今後の日本の海洋政策を指導していく形で、政府としてしっかりと参考にしていただければと思う。本部会合を機動的に開催するという記述は重要なところで、もう一つ、事務局の人員及び予算を強化すべきであるということも書かせていただいた。この点をしっかりと受け止めていただきたい。

3. AUV戦略について検討するプロジェクトチームの設置について

[資料2について、事務局から説明。以下、意見交換。]

- このPTの設立は、大変結構な話だと思っている。まさに今回の意見書に、スピード感を持って、参与会議の事務局が機動的に様々な横串を刺した政策についてイニシアチブを取っていくという意見書で出しているフィロソフィーを直ちに実行しているということで、ぜひこういう形でPTの設置等も考えていただければと思っていたところである。補正予算がついたことも大変結構だが、これまでの参与会議の運営は、任務が非常に多いので、例年9月頃からPTをつくり、6月頃に意見書を出すのに合わせてという年間計画で行っており、それはそれとして大事だとは思いますが、今回のように、年度途中でもPTを設置して、それでもってスピーディーに内容を調査し、AUV戦略の素案を考え、それを政府に徹底してもらい、それでこのAUV戦略を実施していくのは、まさに海洋基本法に下でこの事務局が設立され、参与会議が置かれた趣旨を、新たに一步前へ進めるものになっていくかと思っており、大変歓迎しているところである。
- AUVについて、ある意味、海の中のドローンのような形で運用できるものだと思っているが、昨今の記事で、空の中のドローンの使い方について法的な改正があって、様々な意味で使い方が広がってきている。例えば荷物を運んで、人が住んでいる上を飛んでいってもいいではないか、そういう法的な枠組みを少し見直すことで使い方は大きく変わるのだろうと考えている。現状、

海の中でどういう規制があるのか、正確には分かっていないが、そういう意味で、過去の常識を外して、使い方をより広く見直し、これをもっと活用できるような時代が来るのではないかと期待をしており、ぜひこういった場で徹底的に議論し、その意見を公の場に出していきたい。

- 今回、機動的に新しいプロジェクトチームを発足していただき、お礼を申し上げます。趣旨・目的の2つ目のパラグラフに書かれている「しかしながら」の次だが、「海外に後れをとり」という部分は大変気になっている。AUVに関してはプロジェクトチームを作り、日本としても後れを取り戻すべく、一生懸命活動するための指針と考えているが、可能ならば、こういった形で機動的な、まだ世界が取り組んでいないようなアイデアの下で戦略プロジェクトチームを作っていくのがいいのではないかと個人的には思っている。日本全体の研究力が落ちている理由の一つとしては、ようやく世界が動き出した後に、後れを取って予算をつけて研究を推進する、そのことも要因があるような気がして、日本独自の、世界に先駆けて何かやっていくという視点で物事を進める重要さは大いに痛感するところがある。もしこの参与会議において、そういった先見的なプロジェクトチームを機動的に立ち上げつつ、発信していけると良いと、強く感じているところ、ぜひともそういう方向での活動もお願いしたい。
- 良い技術を持っていながら、我が国が後れを取っている大きな要因として、諸外国では軍事的なニーズが非常に大きく、開発に膨大な資金をかけていることが挙げられる。軍事装備品の見本市に行けば、今やドローンとAUVは各国がしのぎを削って様々な商品を出してきており、その中で多くの技術が民生品にも波及している。安全保障分野も含めた広範な分野で使うAUV戦略を立てていく上で、デュアルユースの考え方は重要だが、先端技術になればなるほど、セキュリティーの問題が出てくる。したがって、携わる人のセキュリティークリアランスをしっかりと考えておかないと、他国に技術が奪われ、結果的に日本の脅威となることも起こりうる。セキュリティーの問題はどこかで担保していただければと思う。
- いただいた意見はいずれも大事であり、特にセキュリティーは、この場自体は多少オープンなところもあるが、むしろ関係者がどのようにセキュリティーを担保していくのかというのは、国だけで検討する話ではなく、企業も揃って考えていく話だと思うので、こういった場で議論していきたい。その中で、参与の知恵もいただきながら、議論を進めていければと思っている。
- それでは、AUV戦略について検討するPTを設置するというのを参与会議として決めさせていただきたいが、異議はないか。異議がないとのことで、このAUV戦略について検討するPTを設置することとする。この際、このPTの主査

として、ぜひ原田参与にお願いしたいと思っているが、引き受けていただけるとのことで、今後、主査と事務局で具体的な目的や内容、有識者、関係府省庁を含めたメンバー構成、開催日程等を詰めて、立ち上げに向けた準備を進めていただきたい。また、このPTについて、参与の参画は非常に大事である。それぞれの参与の参加の意向についても別途、事務局から調整されたい。

4. 工程表の進め方（案）について

[資料3-1、資料3-2について、事務局から説明。以下、意見交換。]

- 75ページにわたる膨大な資料を作り、チェックしている。本当に時間に対する効果があるのか。一般論として、企業であれば、作業の効果を踏まえ、例えば、「対象となる施策の量を半分にしてその分結果をしっかりと報告せよ」となるのが当然である。木の伐採を行う作業があるが、政府では全くそれがないために、どんどん増えてしまう。今度、第4期海洋基本計画の閣議決定をした後、工程表の在り方について示す中で、何らかの経路を経て、工程表作成の対象施策を減らすことができる仕組みを導入してはどうか。
- 膨大な量であり、事務局には大変負担がかかることだと思う。効率化ということは、大変結構である。5月の参与会議で結果を報告いただける予定かと思うが、各参与には思い入れのある分野があり、そこで質問等ということがあるかと思うので、1回ということではなく、複数回しっかり検討することが必要かと思う。
- 373項目を長々と報告するわけにはいかないのだから、前回まとめた重点6分野に基づいて説明していただくと分かりやすいのではないか。先の意見のとおり、次期計画の下での工程表の在り方について、事務局の中で検討を始めていただくとありがたい。この工程表は、PDCAサイクルを回すために作ってきたわけだが、43施策群、373項目について、ほとんどがqualitativeな記載のものをPDCAサイクルで回すといってもなかなか大変だというのが実感なので、伐採してスリムにした工程表というか、非常に重要な核となるようなKPIがあって、そのKPIを毎年見せていただくと、凡そうまくいっているのかどうか分かる。ただ、これは言うは易く、企業においてはボトムラインだけを見ていれば大丈夫というものとは大分違うので、難しいと思うが、次期計画において工程表をつくるに当たっての検討を始めていただくとありがたい。
- 去年からも繰り返し示唆をいただき、一部の施策を排除するのは難しいと、率直に申し上げざるを得ない。ただ、焦点を当てたり、ポイントを絞ったりすることは必須と思っているので、そういった形でどのように回答できるの

か、検討させていただきたい。

5. その他

[資料4について、内藤座長代理から説明。次回の開催について、事務局から説明。]

- 当面は事務局で次期計画の策定に向け、政府内での調整、策定に努力したい。次回以降の参与会議の開催については、議事の内容・日程などについて相談の上、改めて連絡する。

6. 閉会

以上